

衆議院 建設委員會 議 録 第 二 号

平成六年二月二十二日(火曜日)

午後十時三十七分開議

出席委員

委員長 島居 一雄君

理事 金子 一義君

理事 萩山 教蔵君

理事 石井 智君

理事 遠藤 利明君

理事 栗原 博久君

理事 佐藤 静雄君

理事 斎藤 文昭君

理事 野呂田芳成君

理事 山本 有二君

理事 川島 實君

理事 松本 龍君

理事 白沢 三郎君

理事 野田 佳彦君

理事 石井 啓一君

理事 中島 武敏君

出席國務大臣

建設大臣 五十嵐広三君

出席政府委員

建設大臣官房長 伴 襄君

建設省都市局長 黒川 弘君

委員外の出席者

建設委員会調査室長 杉本 康人君

委員の異動

二月二十二日

辞任

櫻井 新君

塩谷 立君

杉山 憲夫君

川端 達夫君

補欠選任

栗原 博久君

古屋 圭司君

岩浅 嘉仁君

吉田 治君

同日

辞任

栗原 博久君

古屋 圭司君

岩浅 嘉仁君

吉田 治君

補欠選任

櫻井 新君

塩谷 立君

杉山 憲夫君

川端 達夫君

本日の会議に付した案件

民間都市開発の推進に関する特別措置法及び都市開発資金の貸付けに関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)

○島居委員長 これより会議を開きます。

内閣提出、民間都市開発の推進に関する特別措置法及び都市開発資金の貸付けに関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

本案につきましては、去る十八日質疑を終局いたしております。

これより討論に入るのでありますが、別に討論の申し出もありませんので、直ちに採決に入ります。

民間都市開発の推進に関する特別措置法及び都市開発資金の貸付けに関する法律の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○島居委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

員会におかれましては、ただいま議決されましたことを深く感謝申し上げます。

委員各位の御高見につきましては、今後その趣旨を生かすよう努めてまいり所存でございます。

委員長初め委員各位の御指導、御協力に対し深く感謝の意を表し、ごあいさついたします。どうもありがとうございました。(拍手)

○島居委員長 お諮りいたします。

ただいま議決いたしました本案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○島居委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

(報告書は附録に掲載)

○島居委員長 次回は、公報をもってお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後十時三十九分散会

平成六年二月二十八日印刷

平成六年三月一日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

B